

～お知らせ～

宮崎市ファミリー・サポート・センター利用料補助金について

宮崎市では、新型コロナウイルス感染拡大による臨時措置として、令和2年7月から依頼会員がファミリー・サポート・センターみやざきを利用した際の利用料の一部助成を実施していましたが、令和5年9月の利用から補助金の一部見直しのため自己負担金額が変わります。1時間当たりの利用料800円は変わりありません。

1 補助金の見直し内容について

(1) 多子・ひとり親世帯等

区 分	補助金額	補助金額
ア 多子世帯	1時間当たり 700円	※変更無し 1時間当たり 700円
イ 多胎児世帯		
ウ ダブルケア世帯		
エ ひとり親世帯		
オ 住民税非課税世帯		
カ 生活保護受給世帯		

(2) その他世帯

区 分	補助金額	区 分	補助金額
その他世帯	1時間当たり 600円	児童手当受給世帯	1時間当たり 400円
		児童手当受給無し	0円

<見直し理由>

「(2) その他世帯」への助成については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により保育園・幼稚園や小学校の休園・休校が相次ぐ中、ファミリー・サポート・センターへのニーズが高まり、利用増による保護者の経済的・精神的な負担を軽減するため、緊急的な対策として行ったものですが、現在、新型コロナによる影響が緩和されておりますことから、補助金の見直しを行うこととしました。

ご不明な点は以下へお問い合わせください。

問い合わせ先

ファミリー・サポート・センターみやざき

TEL : 0985-62-0252 FAX0985-25-2056